

平成 28 年第 1 回定例会

富良野市議会会議録（第 5 号）

平成 28 年 3 月 9 日（水曜日）

平成 28 年第 1 回定例会

富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 28 年 3 月 9 日 (水曜日) 午前 10 時 05 分開議

議事日程 (第 5 号)

日程第 1 市政に関する一般質問

- |         |   |
|---------|---|
| 佐藤 秀靖 君 | 1. 防災・減災対策について<br>2. 東大演習林を活用した森林教育について |
| 水間 健太 君 | 1. 若い世代への支援について<br>2. 民泊への対応について        |
| 萩原 弘之 君 | 1. 富良野市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (案) について         |
| 今 利一 君  | 1. 産業用大麻栽培について<br>2. 看護職員養成修学資金について     |

出席議員 (18 名)

議長	18 番	北 猛 俊 君	副議長	8 番	天 日 公 子 君
	1 番	大 栗 民 江 君		2 番	宇 治 則 幸 君
	3 番	石 上 孝 雄 君		4 番	萩 原 弘 之 君
	5 番	岡 野 孝 則 君		6 番	今 利 一 君
	7 番	岡 本 俊 君		9 番	日 里 雅 至 君
	10 番	佐 藤 秀 靖 君		11 番	水 間 健 太 君
	12 番	関 野 常 勝 君		13 番	渋 谷 正 文 君
	14 番	後 藤 英 知 夫 君		15 番	本 間 敏 行 君
	16 番	広 瀬 寛 人 君		17 番	黒 岩 岳 雄 君

欠席議員 (0 名)

説 明 員

市 長	能 登 芳 昭 君	副 市 長	石 井 隆 君
総 務 部 長	若 杉 勝 博 君	保 健 福 祉 部 長	鎌 田 忠 男 君
経 済 部 長	原 正 明 君	建 設 水 道 部 長	外 崎 番 三 君
商 工 観 光 室 長	山 内 孝 夫 君	看 護 専 門 学 校 長	丸 昇 君
総 務 課 長	高 田 賢 司 君	財 政 課 長	柿 本 敦 史 君

企画振興課長 西野成紀君  
教育委員会教育長 近内栄一君  
農業委員会会長 東谷正君  
監査委員 宇佐見正光君  
公平委員会委員長 島強君

教育委員会委員長 吉田幸男君  
教育委員会教育部長 遠藤和章君  
農業委員会事務局長 大玉英史君  
監査委員事務局長 高田敦子君  
公平委員会事務局長 高田敦子君  
選挙管理委員会事務局長 一條敏彦君

事務局出席職員

事務局 長 川崎隆一君  
書 記 澤田圭一君

書 記 今井顕一君  
書 記 倉本隆司君

午前10時05分 開議  
(出席議員数18名)

## 開 議 宣 告

議長(北猛俊君) これより、本日の会議を開きます。  
冒頭、議会運営の打ち合わせのため、若干、開議が  
おくれましてことをおわび申し上げます。

## 会議録署名議員の指名

議長(北猛俊君) 本日の会議録署名議員には、  
石上孝雄君  
広瀬寛人君  
を御指名申し上げます。

## 日程第1 市政に関する一般質問

議長(北猛俊君) 日程第1、市政に関する一般質問  
を行います。

質問の順序は、御配付のとおり、順次、行います。

質問は、6名の諸君により10件の通告があります。

質問に当たっては、重複を避け、また、答弁に際しま  
しても簡潔にされるよう御協力をお願い申し上げます。

それでは、ただいまより佐藤秀靖君の質問を行います。

10番佐藤秀靖君。

10番(佐藤秀靖君) -登壇-

おはようございます。

さきの通告に従い、順次、質問してまいります。

防災・減災対策について伺います。

近年、異常気象という言葉が異常と感じないくらい極  
端な気象変動が頻繁に観測されるようになり、局地的集  
中豪雨、いわゆるゲリラ豪雨や、突風、竜巻などの被害  
が各地で発生し、数年に1度、または、経験したことが  
ないなどの表現を用いた記録的短時間大雨情報が頻繁に  
出されています。記憶に新しいところでは、昨年9月の  
関東・東北豪雨による鬼怒川の氾濫や、一昨年前の広島  
市北部の記録的豪雨による土石流でとうとい命が犠牲に  
なりました。

また、気象変動のみならず、地殻変動も活発化し、こ  
れに連動して火山活動も活発になっております。5年前  
の東日本大震災によって日本周辺の地殻の圧力バランス  
の均衡が崩れ、地殻変動の活動期に入ったと言う学者も  
おります。これを示すように、震度4から5程度の地震  
が日本各地で頻繁に観測されるようになり、一昨年前の  
木曾御嶽山の噴火を初め、昨年5月の口永良部島の噴火、  
6月の箱根山の噴火、そして、ことしの桜島の噴火など、  
天変地異による災害の危険は枚挙にいとまがありません。

一方、富良野地域に目を向けると、3年前の3月に発  
生した暴風雪による交通障害が発生し、市民のとうとい  
命が犠牲になりました。同年10月、季節外れの大雪によ  
り、交通障害はもとより、倒木などによる道路の寸断、  
電線の切断により、地域によっては陸の孤島になってし  
まったことは記憶に新しいところであります。また、平  
成22年8月の2度にわたる大雨により、一般住宅2棟の  
床下浸水や田畑の冠水、道路では、側溝及び横断管の埋  
塞、路肩及びのり面崩壊、土砂堆積、河川では護岸崩壊  
など、甚大な被害を受けました。

本市は、比較的、極端に激しい風雪が少ない地形と言  
われています。しかしながら、天災による災害の火種は  
ないわけではありません。十勝岳は活動期にあり、地下  
には富良野活断層があります。ありとあらゆる災害を想  
定して、防災・減災に向けた取り組みを進めなければな  
りません。

あさっての金曜日、3月11日で東日本大震災から5年  
になります。私たちは、あの震災から多くのことを学び  
ました。天災は忘れたころにやってくる、備えあれば憂  
いなし、先人の残した言葉を再認識、再確認しました。  
過去、たび重なる大津波を経験した岩手県宮古市田老地  
区では、日本一のスーパー堤防を築きました。しかしな  
がら、堤防があるから大丈夫と多少の過信があり、大き  
な被害を出しました。一方、釜石市では、世界一と言わ  
れた巨大防波堤は大津波によって崩壊しましたが、津波  
てんでんこを合い言葉に、津波が来たら個々にすぐに逃  
げるという日ごろの想定、訓練により、市内の児童生徒  
の99.8%が命を落とすことなく避難したことは、釜石の  
奇跡と称されました。

以上のような事例に鑑み、東日本大震災から5年目の  
節目の日を前に、いま一度、防災・減災の取り組みにつ  
いて検証、確認をさせていただきます。

3件質問いたします。

1件目は、自主防災組織の現状と課題について伺いま  
す。

平成27年第1回定例会、総務文教委員会調査第4号報  
告において、自主防災組織の結成及び結成に向けた支援  
策と結成後の活動継続に対する検証を行い、地域コミュ  
ニティ推進員の活用も含めて検討され、組織の充実を  
図りたいとしています。委員会報告作成時の自主防災  
組織は37団体で、現在は42団体に増加していると伺いま  
した。新たに結成された地区においては、何が功を奏し  
て結成されたのか、他地域で結成されない阻害要因は何  
であるか、分析されていますでしょうか。また、組織結  
成の阻害要因を解決するための具体的支援策はどうなっ  
ているか、お聞かせください。

2件目は、災害情報の周知と避難訓練について伺いま  
す。

委員会調査第4号報告では、気象の変動等に対して、迅速な情報を得るために伝達体制を確立し、防災対応に努められたいとしています。防災情報を得るための情報源の一つとして、安全・安心メールが有効だと考えます。安全・安心メールの登録数は、現在652件にとどまっております。登録数は伸びておりませんが、登録数が伸びない原因分析と今後の対策を伺います。

また、委員会報告では、様々なケースを想定した防災訓練を、市民・関係機関と実施することで、災害時の被害の軽減につなげられたいとしています。また、平成26年第3回定例会での岡本議員の一般質問では、避難生活模擬訓練の必要性が指摘されております。先月の防災講演会で、防災力とは知識、行動、訓練であり、ふだんやっていないことはできないと指摘されておりましたが、避難訓練及び避難生活訓練の実施状況と避難所運営訓練で得た成果と問題点の洗い出し、検証について伺います。

3点目は、避難所の生活環境について、4点伺います。

1点目は、有事の際の避難所生活はさまざまな困難が想定されます。その中で最も検証しておかなければいけない問題の一つとして、冬季の暖房対策が挙げられます。特に、指定避難所は、地域の学校である場合が多く、体育館が使用されます。体育館は、天井が高いため、ストーブなどの暖房器具を使って加温しても暖気は天井に抜けてしまい、避難時の生活空間である床から1メートル範囲の室温は外出時並みの服装が必要であることが、日本赤十字北海道看護学校などの研究で明らかになっております。また、床にブルーシートを敷いただけでは、直接、寒さが体に伝わり、床からの冷気の遮断対策が必要と検証していますが、冬季の避難所暖房対策について考えをお聞かせください。

2点目は、避難所生活が長期化した場合、プライベートスペースの確保が重要な問題となってきますが、防災用段ボールなどの活用によるスペースの確保など、具体的な対策がありましたらお聞かせください。

3点目は、富良野市地域防災計画の避難所一覧では、福祉避難所と他避難所の収容スペースが避難者1人当たり2平米となっております。福祉避難所の場合は、介護スペースが必要となり、一律1人当たり2平米ということとは厳しいと考えますが、見解を伺います。

4点目は、ペット同行の周知と避難所でのペットの扱いについて伺います。

現在、本市の犬の登録数は981頭と確認しております。また、登録義務がないので正確な実数は把握できていないようではありますが、猫を飼っている御家庭も相当あるようです。私は、定期的に市街地を隅々まで歩き回っておりますので、ペットを飼っていらっしゃる御家庭の多さを実感しております。

国は、東日本大震災の検証をもとに、避難時のペット

同行を推奨しています。本市においては、富良野市地域防災計画に、災害発生時における動物の避難は動物の飼い主が自己責任において行うものとするとしています。しかしながら、全戸配付されている防災ガイドマップにはペットの扱いの記載がされておらず、広報その他での周知も記憶にありません。また、地域防災計画の避難所運営マニュアルでは、ペットを同行した際には居住スペースへのペットの持ち込みは禁止としていますが、これも周知されておられません。

有事の際にペットを連れていってよいのかどうか、市民が戸惑わないように、また、避難所に連れていって一緒にいられるかどうかなどでトラブルにならないように、事前に周知する必要があると考えますが、見解を伺います。

続いて、東大演習林を活用した森林教育について伺います。

去る1月13日、富良野市と東京大学北海道演習林が教育分野での交流を目的に、新たに森林自然教育に関する項目を盛り込んだ交流に関する協定を締結しました。平成21年に禁止されていたガイドによる営業行為が発覚して以来、市民を初めとして、一般人の立ち入りが制限されてきましたが、富良野市の粘り強い交渉と東大演習林の理解、地域貢献と地域連携意識の醸成がこのたびの協定締結につながり、富良野市の3分の1を占める広大な演習林が地域資源として活用できることになったことは大いに歓迎すべきことであります。

そして、この協定締結により、市内の小・中学生の自然学習の機会の提供や、地域資源として社会人向け生涯学習の機会の提供として大いに期待できるところであります。演習林を活用した森林教育や生涯学習は、富良野の豊かな自然や、その自然との共存、私たちの生活や環境など地域の気候、風土、歴史を再認識し、富良野を見直し、地域の豊かさと誇れるものを考える上で非常に重要な学びの場になることが期待されています。

そこで、森林学習プログラムについて伺います。

現在、策定中の富良野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本戦略の1、「ひと」をつなぐ富良野戦略の具体的な事業として森林学習プログラム推進事業があります。事業の内容として、東大演習林の教育的活用に向け、ガイドの養成や森林学習プログラムの構築とありますが、総合戦略5年間の事業の中で、ガイドの養成の対象者や養成人員、プログラム構築のための検討会のメンバー構成やプログラム完成の時期など、具体的な振興計画があればお聞かせください。

また、森林教育のみならず、人間が生活するサイクルに合わせた川上から川下までの森林、自然や住環境、エコに、富良野の自然と共存する富良野農業、産業や、富良野の自然、文化、歴史などを網羅した広義の環境プロ

グラムとして検討してみたいかがと考えますが、見解を伺います。

以上、1回目の質問といたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

おはようございます。

佐藤議員の御質問にお答えをさせていただきます。

1件目の防災・減災対策についての1点目、自主防災組織の現状と課題についてであります。

自主防災組織は、連合会、町内会単位で組織され、平成9年に10団体が組織されたのを皮切りに、現在42団体となっており、全世帯の48%をカバーしております。平成25年度に山部地区全域で結成をされ、また、今年度は東山全域で組織化されました。

組織化に向けての支援といたしましては、連合会長、町内会長を対象に実施した防災アンケートの結果に基づき、地域が課題と捉えている組織の形態あるいは活動の内容についての助言や相談に対応しております。組織化には、個々の防災意識の高まりと組織の必要性を理解することが重要でありますので、その支援として、地域に出向いての防災出前講座など防災意識の高揚に向けた取り組みを行っております。また、組織結成後におきましても、引き続き、課題に対する助言や相談、防災出前講座、勉強会、図上訓練などを実施し、高まった防災意識を維持、継続する支援に努めるとともに、各地域においての避難訓練、消火訓練、心肺蘇生訓練などに協力しております。

組織化には、地域のコミュニティの力、中心となる人材の存否が鍵となりますので、今後も、自主防災組織の結成に向け、未組織地域への働きかけを続けるとともに、組織化の前提となる地域コミュニティ活動の活性化に努めてまいります。

次に、2点目の災害情報の周知と避難訓練についてであります。

災害の情報伝達の一つの手段として、安全・安心メールについて取り組んでおり、現在655名の市民に登録をいただいております。地域懇談会、連合町内会長会議、防災講演会、出前講座などさまざまな機会に登録を呼びかけ、また、コミュニティ活動推進員を通じて御案内しておりますが、登録数はなかなか伸びない状況でございます。その一因としては、テレビ、携帯電話のエリアメールなどによる気象及び災害情報の迅速な提供もあってきているところであります。

災害情報の伝達、周知につきましては、重層的かつ多様な手段が必要であります。サイレン吹鳴、広報車の発動、市ホームページ、エリアメールやラジオふらのとの連携、教育委員会のまちc o m iメールの活用も行いな

がら、安全・安心メールについても登録の案内を今後とも継続をしております。

次に、麻町連合町内会が行った避難訓練についてであります。

連合会が主体となり、市が協力する形で、昨年10月10日に、降雨による床上浸水を想定し、避難訓練及び宿泊体験を実施しております。防災組織の役員を中心に、男性20名、女性3名の計23名が参加、年齢は40歳から80歳代、うち、宿泊体験をされた方は13名でありました。

なお、ふれあいセンターにつきましては、今年度、外部電源供給設備を整備したことから、停電時の電源供給の切りかえ、発電機への接続体験をしていただきました。

訓練終了後の反省会では、日ごろの災害への備え、非常用持ち出し品の用意などの重要性を改めて確認するとともに、避難生活においては、就寝時の男女間の仕切り、乳幼児の授乳スペースなど、プライバシー確保の必要性等の意見が出されたところであります。他地区への働きかけとしては、防災訓練の見学を近隣町内会、連合会に案内しているところであり、また、各地域の取り組みを広報誌や防災出前講座で紹介しているところでもあります。今後も、防災意識の高揚に向け、広く各地域及び市民に情報を提供してまいります。

次に、3点目の避難所生活環境についてであります。

厳冬期における避難所（体育館）での避難訓練は、参加者の負担も大きいことから実施しておりませんが、指定避難所である学校施設のうち、東中学校、東小学校、麓郷小中学校、樹海小学校の各体育館については、改築時に断熱性能及び暖房性能も考慮し、建築をいたしているところでもあります。また、これらの避難所及び福祉避難所のふれあいセンターには、外部電源供給設備を整備しており、厳冬期の災害時においても暖房機器の使用が可能な状況であり、あわせて、富良野建設業協会と締結している災害時応急復旧業務に関する協定により、発電機の確保による暖房設備、ストーブ等の利用が可能です。

次に、長期避難時のプライベートスペースの確保についてであります。昨年10月に実施した麻町連合会での避難訓練時にも課題として挙げられております。今後、防災用段ボールによる間仕切り等の備蓄資材としての整備を検討してまいります。

次に、福祉避難所と他避難所の避難者1人当たりの面積が同じ2平方メートルという点については、日本赤十字社による福祉避難所設置・運営に関するガイドラインでは、おおむね2平方メートルから4平方メートルとされております。東日本大震災時には、避難所開設後、日を追うごとに収容者が増加するという検証結果も出ておりますことから、設定している1人当たりの面積はあくまでも目安として、他避難所への振りかえなどを行いな

から適切な生活環境の維持に努めてまいります。

また、避難所でのペットの扱いにつきましては、富良野市避難所運営マニュアルで、高齢者や動物アレルギーの方への配慮、居室へのペット持ち込みの禁止、専用スペースの設置、登録台帳への記入など一定のルールを定めておりますので、ペットをめぐるトラブル防止、ルール等について啓発をしてまいります。

以上であります。

議長(北猛俊君) 教育行政について御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長(近内栄一君) -登壇-

おはようございます。

佐藤議員の2件目の東大演習林を活用した森林教育についての森林学習プログラムの内容についてお答えいたします。

本市の市域面積の3分の1を占める東京大学北海道演習林は、北方林業や森林科学の教育研究施設として高く評価されております。森林教育は、この恵まれた森林資源を教育分野で活用することにより、多様な生き物のつながりを体感するとともに、さまざまな森づくりの努力や工夫を理解し、郷土の自然と私たちの暮らしとのかかわりを学び、郷土愛を育むことを目的として市内小・中学校を対象に推進するものであります。

本事業を進めるに当たりましては、教育委員会や首長部局のほか、大学及び研究機関や市民団体などを構成員とした検討会議を設置し、事業を実施する中で検証を行い、事業内容の改善を図ることとしております。

森林学習プログラムの具体的内容についてであります。当面、東山地域に位置する神社山自然観察路をフィールドとし、東大演習林と北海道教育大学旭川校の指導協力を得て、小・中学校の学習指導要領と学習单元に対応し、観察や体験を重視した科学的な内容のプログラム案を小学生向けと中学生向けに分けて本年の夏ごろをめどにまとめ上げる予定であります。その後、9月から10月にかけて、モデル校に指定した樹海小学校、山部小学校、山部中学校の3校でプログラム案を試行実践し、その結果をもとに検討会議において検証を行い、改善点を反映させながら、平成28年度末までにプログラムを作成する予定であります。さらに、平成29年度以降において、このプログラムにより市内の全小・中学校で取り組みを進めることとしております。

ガイドの養成につきましては、人材発掘と養成講座を開催いたしますが、現在、東大演習林OBや博物館ボランティアを中心に、そのほか自然に関心のある一般市民も含め、十数名の方々に案内をしているところであります。養成講座の内容は、演習林の森づくり、富良野の郷土史や自然史、安全管理、コミュニケーション等に関する座学のほか、フィールドでの勉強会、森林学習プログ

ラムの理解促進などを予定しております。

次に、森林教育のみならず、広義の環境プログラムとしての今後の考え方についてであります。

さきに申し上げましたように、市内小・中学校を対象とした森林環境教育での活用に向けて取り組みを進めているところであり、まずは本事業を軌道に乗せることが大切であります。このため、学習プログラムの評価、検証を行い、ガイドのスキルアップや組織化を進めながら事業に取り組んでまいりますので、広義の環境プログラムの実践につきましては、本事業を継続、実践する中で課題として認識をしているところであります。

以上でございます。

議長(北猛俊君) 再質問ございますか。

10番佐藤秀靖君。

10番(佐藤秀靖君) それでは、順次、再質問させていただきます。

1件目の自主防災組織の現状と課題について、連合会等々によるアンケートに対する助言、相談に対応しているということでありました。

総務文教委員会の第4号報告で、コミュニティ活動推進員の活用ということも記載されておりました。私が考えるに、出前講座等々のアプローチというのは当然必要だと思うのですが、助言、相談に対応というよりは、もっと積極的にアプローチをして組織の結成を促していく必要があると思います。

行政として一番身近なコミュニティ活動推進員がいらっしゃいますから、連合会長、それから町内会長に、たびあるごとに必要性を説いていただいて、一緒になって考えていく、そんな積極的なアプローチが必要なのではないかとと思いますが、いかがでしょうか。

議長(北猛俊君) 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長(若杉勝博君) 佐藤議員の再質問にお答えをいたします。

いま、ありましたコミュニティ活動推進員の活用ということで、これは、コミュニティー、地域の力を伸ばしていただく、活性化をしようということで、防災に限らず、さまざまな行政の分野で地域の力を上げていただくために、連合会単位にそれぞれ2人を配置しております。そして、ここ数年でいけば、健康づくり、そして、防災の関係でいけば、12月あるいは3月の総会あるいは役員会に出向きまして、特に安全・安心メールの登録をお願いしております。

そして、その地域で組織化に向けてというお話がございましたら、私ども担当につないでいただいて、どういうふうにつくっていくのか、あるいは、何が課題なのかということを含めて相談に乗せてもらっております。コミュニティ活動推進員は、その入り口として、防災、見

守りなど、あらゆる面で地域への働きかけを今後もやっていきたいと思っているところでございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

10番佐藤秀靖君。

10番（佐藤秀靖君） それでは、2件目の防災情報の周知であります。

先ほど、情報源についてはテレビや携帯電話の活用という市長からの答弁がありました。先月の防災講演会でも、やはり同じ質問があって、講師の方からも同じようなお話があったかと思えます。

情報ソースは幾らあってもいいと思うのです。それを取舍選択するのはそれぞれ個人でありますから、情報ソースを自分で考えることが前提ですけれども、事、この富良野市の細かい身近な情報ということでいけば、安全・安心メールは非常に有効な手段、情報ソースだと考えます。

先ほどの御答弁にありましたように、市長と語ろう！地域懇談会、その他もろもろで呼びかけていることは私も承知しております。しかしながら、650件程度というのは余りにも数が少ないというふうに考えざるを得ないと考えます。いままでと同じアプローチの仕方では登録数は伸びていかないと思いますが、いかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

安全・安心メールの登録数655名で、多い数ではないと。ニュースソースとしては、先ほど御答弁しておりますけれども、やはり重層的、多様な形で、ラジオふらの含めてやってきております。

安全・安心メールの一番有効な部分というのは、例えば、気象・災害情報については、テレビは本当に早いです。その後、実際に富良野市が避難勧告あるいは指示で避難所を開設しましたという情報は、民放のテレビ報道では一部では取り上げてくれるかもしれませんが、細かい情報は、いま、議員の再質問にあったとおり伝え切れない部分があります。そこで、安全・安心メールが有効になってくるわけでございますので、その安全・安心メールの意義を市民に十分理解いただくことが登録数の増加にもつながるものと考えますので、今後、そうした意義を理解していただくような取り組みに力を入れていきたいと思っております。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

10番佐藤秀靖君。

10番（佐藤秀靖君） それでは、避難訓練について伺います。

避難訓練は、連合会と町内会が基本的な考えというふうに伺っておりますが、町内会連合会の考え方、取り組

みには濃淡があると思います。そこで、どこどこというわけではなくて、市が日にちを決めて、例えば、防災の日の9月1日にこういうものをやります。地域にこだわらずに全市的にこういう防災訓練をしますので、ぜひ御参加くださいというような取り組みをしてみてもどうかというふうに思うのです。

恐らく、連合会町内会で一生懸命やっているところが数件あると私も伺っていますが、そういうところの方々は意識が高いというふうに思っています。ほかの地域でも防災について意識の高い方は当然いらっしゃるわけです。その方々が町内会でやってくれないからということで埋もれていくのは非常に残念な話です。市が、全的に広報して、この日にやりますよ、ぜひ参加してくださいといったところから、さまざまな市民の考えとか要望がくみ上げられると思いますが、いかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 佐藤議員の再質問にお答えをいたします。

市が主導しての避難訓練という趣旨の御質問かと思えます。

実は、防災訓練は、平成17年から22年においては、市が主体となりまして、警察、消防、自衛隊を含めた関係機関と地域住民、平成17年度の東町、春日町を皮切りに、22年度の東部地区花園町、瑞穂町、新光町と市街地を一巡して市主導の訓練を終えております。平成23年度は震災で中止しましたが、その後、災害の教訓で、やはり自助、共助、地域みずからが逃げるということが重要だということで、平成24年度からは、麻町を皮切りに、平成25年度は朝日町と、地域もやはり危機意識を持って、地域みずからが実施をしたいということでそちらのほうでやってきております。

ただ、やはり、数年に1度は、市を含めた防災機関が一堂に会して、あるいは、地域住民も参加しての訓練も必要でありますので、定期的なスパンの中で市主催の訓練を開催してまいりたいと考えているところであります。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

10番佐藤秀靖君。

10番（佐藤秀靖君） それでは、避難所生活環境について伺います。

1点目の冬季の暖房対策であります。

先ほどの答弁では、冬季の避難所生活体験・訓練は実施されていないというふうに伺いました。恐らく、参加される町内会の皆さんも、寒いところに行ってしまうのはちょっとなというところは当然あると思うのです。しかしながら、寒さ対策というのが一番重要なのかなと思っています。先ほど、外部電源の確保というお話もありました。これは当然ですが、やはり、広い場所、特に体



育館は、幾ら暖房対策と言っても、常時人間がいる場所ではありませんから、人間が一晩過ごす、長時間過ごすだけの室温を保てる施設では当然ないわけで、避難所の冬季対策というのは非常に重要だと思います。

先ほど御案内したとおり、北海道赤十字病院では、わかりやすく言うと、体育館の中でビニールハウスみたいなものをつくりました。パイプはありませんが、4点方向からつり上げてビニールハウスをつくり、室温の保持を考えているということでもあります。

私は、ぜひ防災意識の高い方々に呼びかけていただいて、町内会というよりは、先ほどと同じように市が主催して冬季の生活体験をしていただいて、その中から出てくる意見、要望をくみ上げる必要があると思いますが、いかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 佐藤議員の再質問にお答えをいたします。

防災資機材と生活関連物資ということで、市でも一定程度は備えてきております。ただ、先ほど答弁した防災用段ボール、あるいは断熱マット等については、まだ備蓄をしていない状況でございます。いまあった冬の場合は、特に暖房が一番大きな鍵になってまいります。ただ、体育館については、外部電源、発電機を使える状況になっておりますが、それ以外でも体育館での生活に耐え得る状況、快適とまではいかないまでも、寒さをしのげる状況は必要かと思っておりますので、今後の防災資機材のいわゆる生活関連物資の中でそうした対策も考えていきたいと思っております。また、市民みずから、冬に起きたときに、持ち出し品を含めて、特に冬場はどういう対策が必要かということも個々で考えていただけるような啓発をしてみたいと考えております。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

10番佐藤秀靖君。

10番（佐藤秀靖君） 防災関係で、最後に、一つ伺います。

ペット同行の避難であります。

先ほども申し上げたとおり、市内でペットを飼っている方は物すごく多く感じています。ペットを避難所に連れていくかどうかというのは、ペットを飼っている方には非常に重要な問題だと思います。これが周知されていないと、現場でトラブルになります。避難所の運営は、行政の担当者がいち早く駆けつけてできればいいですが、そうではない場合もあります。地域の方が先に駆けつけられる場合も当然ありまして、ペットを連れていったはいいいけれども、どうしたらいいか、一緒にいられないのか、どうしてくれるのかという話にも当然なってくるわけでありまして。

ペットにもいろいろありまして、おとなしいペットもいれば、やんちゃなペットもいますので、絶対的に周知が必要だと思っております。先ほども周知していくというお話でありましたけれども、これは、単発に講演会もしくは広報で周知していくというよりは、やはり保存版を全戸配付で提供して、なおかつ、防災講演会、さまざまな出前講座でしっかりと周知していく必要があると思っておりますが、再度、伺います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 佐藤議員のペットの避難の関係も含めて、私からお答えをさせていただきます。

質問の内容は大変理解しますけれども、現実に災害が起きたときに、行政を預かる者といましては、やはり、主体をどこに置くべきかということを考えなければならぬと判断いたしております。

ペットの問題につきましては、昨今は、お年寄りが多く、単身世帯、夫婦世帯が多くなりましたから、ペットを愛用している方々いらっしゃいます。しかし、それは、避難があるからペットも連れていくということではなくて、避難があった場合にどういう対応をしなければならぬかという個々の判断も含めて、これは、行政もそういう啓発的なものも含めてやらなければならないというのが私の判断であります。ペットのことも大変大切であります。しかし、主体は人を危険からどう守るかということが基本にならなければなりません。その点は、佐藤議員におかれましては御理解いただきたいと思っております。

啓発というのは当然やります。しかし、徹底することはなかなか難しいです。それは、地域で持っている組織がそれぞれの地域の把握をしながら、そういう啓蒙のあり方、あるいはペットについてのあり方等について、ふだんからそういう状況づくりをしていただくことが基本になるのではないかと、いま、私はこのように考えているところでございます。

御質問がありました中では、市を挙げて云々という形はなかなか難しいということで御理解を賜りたい、このように思います。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

10番佐藤秀靖君。

10番（佐藤秀靖君） それでは、最後に、東大演習林の活用について伺います。

先ほどの御答弁で、これからのプログラムの作成、それから、進捗状況を伺いましたけれども、1点だけ質問させていただきます。

ガイド養成についてですが、対象者は演習林OB、一般市民等々というふうに伺いましたけれども、声をかけていらっしゃるのが十数名と伺っています。

今回の東大演習林の協定については、私は、市民の関

心が物すごく高いと私は感じています。こういうガイドに自分も参加をしてみたいという方は結構いらっしゃるのではないかと思います。現時点では行政サイドから一本釣りというふうなイメージですが、例えば、広報などで周知して希望を募るようなことはお考えにならないのでしょうか、伺います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長遠藤和章君。

教育委員会教育部長（遠藤和章君） 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

東大演習林を活用した森林教育のガイド養成でございます。

いま、議員がおっしゃったように、当然、一般市民もガイドとして活躍していただける対象となります。この事業が新聞に載った折に、2名の一般の市民から実際にお電話があり、私たちもガイドとして活躍したいというお声もいただきました。今後、議員がおっしゃるように、いろいろな広報を含めて一般市民にも周知しながら、このガイドについては多く養成していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

10番佐藤秀靖君。

10番（佐藤秀靖君） プログラム案について、ことしの夏ごろまでに作成して、年度中に試行して平成29年度から実施と伺いました。そして、この検討会のメンバーは、当然、東大演習林、それから北海道教育大学等々の教育機関も含めてというふうに伺いました。

そこで、このプログラムを策定していく段階の議論経過、それから、どういう進捗になっているかというのは、公開されますでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長遠藤和章君。

教育委員会教育部長（遠藤和章君） 再質問にお答えいたします。

プログラム案の議論経過につきましては、広く市民の方々にも周知しながら、いま、こういう形ででき上がってきます。モデル校3校でこういう形で進めましたというような報告は、広報等を活用しながら進めてまいりたいと考えております。また、その検証の結果、どういうふうになるという部分についても、いろいろなメディアを使って周知させていただきたいと考えています。

以上です。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 以上で、佐藤秀靖君の質問は終了いたします。

ここで、10分間休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時03分 開議

議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、水間健太君の質問を行います。

11番水間健太君。

11番（水間健太君） -登壇-

さきの通告に従い、順次、質問いたします。

まず、1件目は、若い世代への支援についてです。

国の掲げるまち・ひと・しごと創生総合戦略も、地方自治体において地方版総合戦略として具体的な施策が立てられる中、本市においてもこれからが本番となり、市民の期待は大きいものと感じます。

国が掲げる総合戦略では、基本的な考え方の一つとして、若い世代の就労、結婚、子育ての希望の実現を掲げ、人の創生として、地方への新しい流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地方への移住、定着を促進する、安心して結婚、出産、子育てができるように切れ目のない支援を実現するとあります。若い世代は、これに対し、どれだけ実現できるかを注視しており、ニーズに耳を傾け、真摯に向き合っていく必要があると考えます。

本市は、近隣市町村よりも、出産、子育てへの支援が弱いという声がよく聞かれます。一概に比較できるものではないかことは理解しておりますが、当事者たちにとって比較するのは当たり前のことであり、しっかりとその声を受けとめる必要があります。本市においても、その声に応えるため、さまざまな子育て支援を行っていることは理解しております。さきの臨時会で審議された乳幼児医療給付事業の対象年齢の引き上げは、若い世代にも喜ばれる施策であると感じますし、出産、子育てに関して積極的なサポートを行うことは、人口減少対策への直接的なアプローチとなるため、最優先で行うべきだと考えます。そして、若い世代の声を聞き、さらに、ニーズに合った施策に進むことを期待するところでもあります。

国や道、各自治体では、人口減少対策として、出産、子育て支援だけでなく、結婚の段階からのサポートに乗り出しています。これは、国立社会保障・人口問題研究所の行った結婚と出産に関する全国調査結果をもとに、人口減少や少子化の要因を若い世代の未婚率の上昇や晩婚化を背景としているところにあります。その調査では、未婚者に対し、なぜ結婚しないのかとの調査を行っていますが、その結果を、結婚しない理由、結婚できない理由として分けて分析しています。結婚しない理由としては、必要性を感じない、自由を失いたくないなど、結婚

するための積極的な動機がない場合、結婚できない理由としては、適当な相手にめぐり合わないがトップで、続いて、結婚資金が足りないなどの経済的理由と結婚の条件が調わないことです。

本市の行った人口減少対策に係る市民アンケート調査でも、同様の結果が出ています。厚生労働白書や本市の行ったアンケートの割合を参考に、私が独自に計算してみました。あくまでも仮説ですが、本市における20歳から39歳までの人口が男女それぞれ2,500人ずつの5,000人として、未婚者は約2,400人、その中で、いずれ結婚したいと考えている人が約2,100人、そのうち交際相手のいない人が約1,200人、そのうち適当な相手にめぐり合わないとしている人が約500人となります。一方、交際相手のいる人は約800人になります。

国や道、各自治体で進める婚活サポート事業の対象は、本市においては500人になると思います。仮に、その500人が婚活サポートとしての出会いの場の創出により交際相手にめぐり会えた場合、全国商工会議所が各地の商工会議所を調査し、最もカップル成立率の高かった40%を掛けたとして200人が交際相手ありとなります。先ほど申し上げた既に交際相手がある人を足すと約1,000人となります。そのうち、経済的理由により結構に踏み切れない人は約330人になります。各地で行う婚活サポートが未婚率や晩婚化の改善が目的であるならば、出会いのサポートとしての事業と、結婚に踏み切れない人を後押しする事業を一連として捉える施策を行う必要性があると感じます。

また、結婚に踏み切れない経済的な理由としては、さまざまな要因があると推測されますが、子育てにお金がかかり過ぎることに対する不安から来ることが多いのではないかと感じます。このように、若い世代へのサポートを行う上では、出会いから結婚、妊娠、出産、子育てがしやすい環境づくりを一連の流れとして捉えたサポートが必要だと私は考えます。

そこで、2点質問いたします。

1点目は、出会い、結婚、妊娠、出産、子育てを四つのステージと捉えた場合、それぞれを縦割りにサポートするだけでなく、一連の流れとした施策が必要だと考えますが、見解をお伺いいたします。

2点目に、先ほど申し上げたとおり、交際相手があって経済的な不安により結婚に踏み切れないと考える人へのサポートについて見解をお伺いいたします。

続いて、2件目は、民泊について、市内における民泊の現状と今後の対応についてお伺いいたします。

最近、ニュースや新聞などで頻繁に民泊という言葉が取り上げられるようになりました。旅行者などサービスの利用者として興味を持っている方、不動産のオーナーや投機目的の運用などビジネスとして興味を持っている

方、さまざまだと感じます。民泊に関する的確な定義はまだ示されておりませんが、旅行者などが一般の民家などに宿泊することが一般的な意味であります。

国内においては、平成17年の農山漁村余暇法の改正に伴う関連法令の規制緩和適用により、農林漁業者による農村・漁村体験民宿も大きな意味では民泊となります。この質問で言う民泊とは、旅館業法の規制下にあるホテルや旅館などの宿泊施設ではなく、個人や法人が保有する民家やマンションの部屋に有償で宿泊することです。

近年、国内においても、宿泊したい人と空き部屋などを有効に活用したい人を結びつけるオンライン仲介サービス、いわゆる民泊サービスを提供する企業が出てきています。その代表例がアメリカ合衆国のサンフランシスコに本社を置くエアビーアンドビーで、日本国内登録物件数は平成27年11月段階で2万件以上とも言われています。平成27年4月段階で8,000件だったことを考えると、およそ半年間で2.5倍という衝撃的なスピードでふえています。

政府の掲げる成長戦略による中国人に対してのビザ要件の緩和や円安などにより、訪日外国人旅行者は平成27年に約2,000万人に達し、国内宿泊施設の客室稼働率が平成27年8月には全国平均70.2%となり、東京都や大阪府では80%から90%と高水準となり、全国的に宿泊施設不足が懸念されています。平成27年6月30日の閣議決定で、インターネットを通じて宿泊者を募集する民泊サービスについて検討を開始することが盛り込まれ、政府は、民泊に対する法整備を進めるため、国家戦略特区を指定し、規制緩和に乗り出しました。平成28年中には結論を出すことになっており、その動向には注目が集まっています。

民泊は、訪日外国人旅行者の増加への対応、経済効果、空き部屋、空き家の活用、シェアリングエコノミーの推進など、大きなメリットが期待されます。一方、デメリットとして、衛生管理やテロ対策等の安全面、近隣住民とのトラブル、各種法規制との関連、旅館やホテルなどとの競争における公平性の確保などが懸念されています。民泊をうまく活用することができれば、本市における空き家問題の解決の一つとして、滞在日数の増加などによる経済効果など多くのメリットが考えられます。しかし、起こり得るデメリットとして、衛生面や安全面での懸念もありますが、国内でも有数の観光地であるがゆえに、投資の対象となってしまう可能性があることです。

3月3日の北海道新聞地方欄に掲載しておりましたが、市内において、北の峰地区を中心に、外国人所有の貸し別荘などが平成22年ころからふえている実態があります。昨年12月に北の峰地区に貸し別荘を開業した香港の方への取材では、富良野地域の個性を生かし、ビジネスと一緒に成長させたいと話すなど、このような貸し別荘やコンドミニアムなど、各種法令にのっとり適切な管理がさ

れている場合に関しては、地域への経済効果、観光振興の観点からもぜひ推進すべきことだと考えております。

本市は、冬だけではなく、夏にも貸し別荘の需要が期待できることから、外国人投資家からは期待されていて、不動産購入に関する問い合わせも多くなっているが、北の峰地区は購入可能な物件に限られつつあるとも書かれています。国の進める民泊に関する法整備が進み、具体的な形が見えてくると、貸し別荘やコンドミニアムとしての不動産投資だけではなく、民泊用に不動産を取得するなどの投資がふえてくる可能性も否定できないのではないかと感じます。

民泊に関しては、国の動向や各法令に関するの権限により現段階での対応が難しいことは理解しておりますが、市内における民泊の現状と今後の対応について、5点質問いたします。

1点目は、富良野市内での民泊運営を把握しているか。

2点目は、富良野市にとって民泊のメリット・デメリットをどのように捉えているか。

3点目は、民泊が与える富良野観光、経済振興への影響をどのように捉えているか。

4点目は、市内旅館業者への影響をどのように考えているか。

5点目は、投資を目的とした民泊を行うための不動産購入、賃貸をどのように考えているか。特に、富良野市内での居住実態がない場合や、外資による投資の場合の対応をどのように考えているかをお伺いして、1回目の質問を終わります。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

水間議員の御質問にお答えいたします。

若い世代の支援について、出会いから結婚、妊娠、出産、子育てがしやすい環境づくりについてであります。

本市におきましては、これまでも、人生のパートナーとの出会いの機会を広げるために、農業者につきましましては、農業委員会を中心とした富良野市アグリパートナー協議会やふらの農業協同組合が出会いの場の創出に取り組み、成婚に結びつく状況も見られているところであります。また、異業種の若者が集うふらの青年塾においては、会員みずからが企画をしながら交流の場をつくっている状況であります。そのほか、平成26年12月と平成27年11月には、富良野市街地でのふらのへそコンが開催されるとともに、昨年3月と7月にはY a m a b eふれコンが開催されたところであります。

一方、昨年4月に市が実施した19歳から39歳までの独身者に対する結婚の意識に対するアンケート調査では、一生、結婚するつもりはないと回答した人は、男性では3.8%、女性では6.5%であり、9割以上の男女が結婚に

対して何らかの意思があるとの結論となっております。また、現在、独身でいる理由につきましましては、経済的に余裕がないからという理由よりも、本市においては、まだ結婚相手にめぐり合っていないからという答えが男女とも独身でいる理由のトップになっているところであり、出会いの場の創出が重要である、このように考えているところであります。

これらのことから、4月の機構改革におきまして、市生活部に出会い総合サポート室を設置いたしまして、関係団体と連携しながら富良野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中でも三つの基本戦略の第1である「ひと」をつなぐ富良野戦略として、結婚したいと思う人々の希望をかなえる施策を推進してまいりたいと考えているところであります。

出会い総合サポート室におきましては、出会いの総合窓口として、これまで関係団体が行ってきた出会いの活動と連携しながら、団体などが行う出会いや婚活イベントを支援するとともに、新たな出会いの場を創出してまいりたい、このように考えているところであります。また、北海道が設置した北海道コンカツ情報コンシェルと連携し、婚活者向けのマナーやコミュニケーション能力の向上を図ってまいりたいと考えているところであります。出会いから結婚につなげていくことは、個人の責任ある行動が大切であると考えておりますが、出会い総合サポート室においては、個別の相談を受け、各種情報を提供するほか、必要に応じて関係する団体を紹介するなど、相談者のサポートをしてまいりたい、このように考えているところであります。

次に、2件目の民泊の対応について、富良野市内での民泊運営の把握についてであります。

いわゆる民泊とは、一般に自宅の一部や空き別荘、マンションの空き室などを活用して宿泊サービスを提供することと言われておりますが、旅館業法では旅行者など宿泊料を支払って宿泊する施設には法律上の許可が必要であることから、民泊については認められておりません。

御質問の富良野市内における民泊運営につきましましては、旅館業法の許可権者である北海道富良野保健所に確認いたしましたところ、該当がないということでございます。

そのような状況におきまして、民泊のメリット・デメリット及び市内の観光・経済振興や旅館業者への影響につきましましてお答えすることは困難であります。現在、外国人観光客の急増や、東京オリンピックを迎えるに当たり、宿泊施設の不足解消を図るため、東京都や大阪府などで特区による7日間以上の同一施設の滞在に限った民泊の試行が始まりましたので、いわゆる民泊が法的に認められることも想定して情報収集に努めてまいりたい、このように考えているところであります。

次に、投資目的の不動産賃貸や富良野市内に居住実績

のない外国人投資などへの対応につきましても、法律に基づく許認可などの取得が前提となりますが、ごみ出しや騒音などによる近隣住民の日常生活に不満や不安が生ずることがないように、特区の実態などの情報の収集とあわせて、関係団体等と意見交換を行いながら今後の対応を検討してまいりたい、このように考えているところであります。

以上であります。

議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

11番水間健太君。

11番（水間健太君） 民泊について、再質問させていただきます。

投資を目的とした不動産の売買の対策についてですが、1回目の質問で申し上げたように、好意的な投資であれば歓迎すべきだと思います。しかし、そうでない場合や、中心市街地、住宅街の土地や中古家屋をその対象とした場合は、その実態の把握や対策を講じる必要があると考えます。

近年の例では、外資による森林売買などの急増に対する対策として、国により検討され、法整備された事後報告を義務づける改正森林法を平成23年に制定し、平成24年以降、一部の広域自治体で水源地域の土地売買の事前届け出を義務づける条例を成立させ、以下、基礎自治体でもそれに関係する条例を制定しています。

民泊用の不動産売買への直接的な規制は難しいと考えていますが、一定区域での中古物件や土地の取引を行う場合に事前届け出を必要とするなどの事前防止の観点についてどのような見解を持っているか、お伺いいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

商工観光室長山内孝夫君。

商工観光室長（山内孝夫君） 水間議員の御質問にお答えいたします。

事前監視の体制について、いろいろなことが考えられるので、それについてどのようにお考えかという趣旨の御質問かと思えます。

市長からも答弁がございましたように、いずれにせよ、私たちは法律に基づいて全てを進めている状況でございますので、それぞれの法律に基づいて的確に進めていかなければならない、これが基本になると思います。そのような状況において、事前にいろいろ御相談等がございましたら、相談に応じながら個々に対応してまいりたいというふうに考えております。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

（「いいです」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 以上で、水間健太君の質問は終了いたしました。

次に、萩原弘之君の質問を行います。

4番萩原弘之君。

4番（萩原弘之君） -登壇-

通告に従い、順次、質問してまいります。

最初に、富良野市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)についてであります。

我が国は、2008年度をピークとして人口減少局面に入っております。今後、2050年には9,700万人程度まで減少するとの推計が出ております。加えて、地方と東京圏の経済格差等が、若い世代の地方からの流出と東京圏への一極集中を招いております。首都圏への人口集中度が3割という実態は、諸外国に比べても圧倒的に高く、地方の若い世代が過密で出生率が極めて低い東京圏を初めとする大都市部に流出することにより、日本全体としての少子化に拍車がかかっているものであります。

人口減少は、地域経済に、消費市場の規模縮小だけではなく、深刻な人手不足を生み出しており、それゆえに事業の縮小を迫られるような状況も広範囲に生じつつあり、こうした地域経済の縮小は住民の経済力の低下につながり、地域社会のさまざまな基盤の維持が困難となり、地方は人口減少を契機に負のスパイラルに至るリスクが高く、そして、このまま地方が弱体化するならば、地方から人材流入が続いてきた大都市もいずれ衰退し、競争力が弱まることは必至であります。人口減少を克服し、地方創生をなし遂げるため、以下の基本的視点から、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組むことが何よりも重要であると位置づけています。

地方創生戦略は、言うまでもなく人が中心であり、長期的には、地域で人をつくり、その人が仕事をつくり、まちをつくるという流れを確かなものにしていくことが目的であります。

人の創生については、地方への新しい人の流れをつくるため、仕事の創生を図りつつ、若者の地方での就労を促すとともに、地域内外の有用な人材を積極的に確保、育成し、地方への移住、定着を促すための仕組みを整備して、暮らしの環境を心配することなく、安心して子供を育てられる切れ目のない支援が必要であります。

仕事の創生は、地域に根づいたサービス産業の活力、生産性の向上など、雇用の質の確保、向上が大切であり、特に若い世代が地方で安心して働くことができるようになるためには、相応の賃金、安定した雇用形態、やりがいのある仕事といった要件を満たす雇用の提供が必要であると考えます。また、高付加価値商品の開発や、地域への新たな人の流れなど、地域経済に新たな付加価値を生み出す核となる企業、事業の集中的育成、企業の地方移転、新たな雇用創出につながる事業継承の円滑化、地域産業の活性化等に取り組み、将来に向けて安定的な雇用の量も確保、拡大を実現することが必要であります。

まちの創生とは、仕事と人の好循環を支えるために、

人が地方での生活やライフスタイルのすばらしさを実感し、安心して暮らせるようなまちの集約、活性化が必要となります。このため、中山間地域等において、地域のきずなの中で人々が心豊かに生活できる安全・安心な環境の確保に向けた取り組みを支援することが重要であります。

これらの取り組みは、個々の問題事情への対症療法的なものだけでなく、まち・ひと・しごとの間における自立的かつ持続的な好循環の確立につながらなければなりません。このために、個々の地域の実態の正確な把握と分析に基づき、各政策がばらばらになることなく一体的に取り組み、相乗効果の発揮も含めて効果の検証と見直しを行っていく体制を確保することが必要であります。

まち・ひと・しごと創生総合戦略は、以上のような検討結果や数多くの提言等を踏まえ、まち・ひと・しごと創生法に基づき、2015年度を初年度とする今後5カ年の目標や施策の基本的な方向、具体的な施策をまとめたものであります。本市においても、この基本的な考え方を踏まえ、第5次富良野市総合計画との連動を図りながら、三つの基本戦略と九つの個別戦略を掲げ、住み続けたいまち、そして、子どもたちに誇れるまちを目指して、今後5年間の具体的な事業について示しています。本戦略の策定に当たっては、昨年度より、市民や有識者、市職員のそれぞれのワーキングチームの協議を踏まえ、さまざまな意見を収集してきたと伺っております。本戦略は、これからの本市の持続的繁栄につながることを期待しております。

先日の説明会において、P D C Aの検証により、失敗を恐れない事業推進を図ることで結果を重視することとしており、常に前向きに事業を進めていくことになっております。

これらの個別戦略を踏まえ、今後の事業の考え方について、4点お伺いいたします。

1点目は、このたびの総合戦略策定に当たっては、個別戦略を組み上げていく上で、市民とのかかわりの深い組織、団体との漏れのない議論はどうかと伺います。

2点目に、個別戦略の雇用を生み出す起業化、中小企業の支援強化について、若年層を市内企業に定着させるためには、企業における人材育成と人間関係づくりが重要であると考えるところであります。その支援はどう考えているのか、お伺いいたします。

3点目に、「まち」を育てる富良野戦略について、個別戦略としてコンパクトシティに向けた中心市街地の活性化を図るとありますが、農村集落のまちづくりに向けての取り組みはどのように議論をなされたのか、また、農村集落の生活基盤とはどのように考えているのか、お伺いいたします。

4点目に、本戦略の施策、事業効果の検証について、P D C Aをする中で、ホームページを使った市民の意見収集や市民の参加が必要であるというふうに考えますが、見解をお伺いいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

萩原議員の御質問にお答えをいたします。

富良野市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）についての1点目、総合戦略策定に当たっての情報の収集についてであります。

国においては、総合戦略の策定に向けて、住民、関係団体、民間事業者等の参加協力が重要であることから、産官学金労で構成する組織で、その方向性や具体案について審議、検討することを求めておりました。そのため、市におきましては、産業界として富良野商工会議所、ふらの観光協会、ふらの農業協同組合、行政機関として上川総合振興局、北海道立総合研究機構、教育機関として東京大学北海道演習林、富良野市校長会、金融機関として北洋銀行、北海道銀行、旭川信用金庫、労働団体として富良野地区連合会、その他の市民団体として富良野市連合町内会協議会、富良野中央婦人会及び一般公募により組織された富良野市総合戦略有識者会議を設置し、昨年9月から本年2月まで延べ5回開催し、総合戦略の策定に向けて議論をしてきたところであります。また、市民の多数の意見を吸い上げるために、18歳から39歳を対象としたアンケート調査や、市内15会場での市長と語ろう！地域懇談会、パブリックコメント手続など、多様な手法により、市民総意の総合戦略策定に当たってきたところであります。

次に、2点目の雇用を生み出す起業化、中小企業への支援強化についてであります。

厚生労働省の調査によりますと、新規学卒者の入社後3年以内の離職率は高卒で41.5%、大卒で32.3%となっており、市内企業における若年者の定着率を高めることは、人材確保に向けて重要なことと考えております。また、市内企業での意見交換でも、若年者を採用しても職場になじめず、やめてしまう若年者をどのように教育したらよいかなど、若手従業員の育成方法や付き合い方が課題となっている事例もお聞きしているところであります。従業員をどのように育成するかということは、雇用する企業の経営方針と深くかわることであり、その企業にあっては、人材育成手法を企業がみずから見出し、経営者と従業員が地道に意思疎通を積み重ねることを通じて、企業が必要とする人材が育成されるものである、このように考えております。

このような状況において、行政、関係団体との連携に

よる支援の取り組みといたしましては、富良野地域人材開発センターと富良野商工会議所の共催により、昨年2月にコミュニケーションスキルアップ研修を、今月には人を育てるコーチングの基礎と題した研修を2日間にわたり実施をしているところであります。また、富良野広域圏通年雇用促進協議会におきましては、ことし1月に、社内コミュニケーションの活性化と若手従業員のやる気と定着率アップに向けた手法を学ぶ人材育成セミナーを2回にわたり開催しております。

今後も雇用促進に向けて側面からの支援を図ってまいります。平成28年度におきましては、市内企業の人材育成制度や福利厚生制度の実態調査を予定しておりますので、その結果をもとに、関係機関、関係団体等と協議し、検討してまいりたい、このように考えているところであります。

次に、3点目の「まち」を育てる富良野戦略についてであります。

農村集落に関しては、主に、市長と語ろう！地域懇談会の農村地区6会場において活発な議論を交わしたところであります。各地域の活性化に向けて取り組んでおられる方、あるいは、農村地区に移住された方も多く参加され、貴重な意見をいただきました。特定不妊治療、乳幼児医療費、学童保育、農作業ヘルパーの通年雇用、農業後継者問題、生活環境維持、地域振興のアイデアなど、さまざまな意見、提言をいただいているところであります。

農村集落は、今後も人口の減少が進むことが想定されますが、農業の好循環による地域の安定的な維持を図り、農村の暮らしを守っていく必要があると認識しております。そのため、本市と地方独立行政法人北海道立総合研究機構では、農村集落における買い物、通院、交通、住環境などの実態を把握するため、本年2月、市街地以外の農村部に居住する20歳以上の市民5,184名を対象に、暮らしやすい集落づくりに向けたアンケート調査を実施したところであります。今後は、このアンケート調査の集計結果を分析し、農村集落の生活環境の維持及び将来のあり方について検討してまいります。

次に、4点目の施策・事業効果の検証についてであります。

総合戦略には、三つの基本戦略の数値目標と九つの個別戦略の重要業績評価指標、KPIを設定しておりますが、この重要業績評価指標の検証結果は、毎年、各部署において、総合戦略の個別施策や事業の実施内容を精査し、関連するデータの収集と分析を行い、有識者会議及び市民に対して公表してまいります。

なお、効果の検証に基づき、施策や事業の見直しについて協議し、総合戦略を見直し、一連のプロセスを実行していく考えでございます。

以上であります。

議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

4番萩原弘之君。

4番（萩原弘之君） それでは、順次、再質問をさせていただきます。

まず、1点目の総合戦略策定に当たっての情報収集のあり方でございます。

この調査をしていくに当たって、さまざまな観点からさまざまな意見収集をしておられると聞いております。私は、今回、個別戦略を含めて、個別戦略と直接携わりの深い方々との意見交換をどのようになされてきたのかというところに着目しております。

現在、子育てという部分にどの程度の重点施策を置いているのかというふうに感じておりますけれども、この部分の意見聴取については、平成25年の子育てにかかわる方々にアンケートをしていた事柄が重要だったのではないかなというふうに思います。それを含めて、今回の政策に当たって、この考え方をどのように反映され、また、平成28年度の策定に向けて、現時点でなぜしてこなかったのか。意見聴取や意見交換をする部分について言えば、平成25年に調査しましたが、平成26年度、27年度と2カ年ある中で環境も状況も変わっているのかなというふうに感じておりますので、その部分で意見交換をしてきたのか、してこなかったのか、お聞かせいただきたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

企画振興課長西野成紀君。

企画振興課長（西野成紀君） 萩原議員の再質問にお答えいたします。

個別戦略の策定を踏まえる上で、関係する団体、特に、今の御質問の中では、子育て世代からどのような意見聴取を行ってきたのか、このような御質問についてでございます。

子育て世代につきましては、平成25年にアンケート調査しております。これは、子ども・子育て支援事業計画を策定するときにアンケート調査を行い、さらに、子ども・子育て会議におきまして個別・具体的な政策課題に対する解決手法等の事業計画を策定しているところでございます。

今回の総合戦略につきましては、富良野市全体の人口減少対策をどうするのか、このような視点の中で各界各層の代表者が有識者会議の委員としてかかわって総合戦略の策定を行っておりますので、個別の組織、団体等の意見ということについてあえて子育て世代を対象として行ってきてはございません。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

4番萩原弘之君。

4番(萩原弘之君) いま、御答弁をいただいたことについてですが、昨年のアンケートには人口減少に対する意識という欄がございまして、非常に不安である、まあまあ不安であるという方々が約55%程度でございました。今回の戦略を考える上で、市民の意識がこのように55%であるということを見ると、市民の意識、認識度については危機感、逼迫感がなかなか感じられていないのかなと思いますので、さまざまな観点の中で数多くの意見交換が必要だったのではないかなという観点から、いまお伺いいたしました。

今年度、進めていく上で、今後、意見収集として、さらにこのような形でのアンケートをされる予定があるのか、ないのか、お伺いいたします。

議長(北猛俊君) 御答弁願います。

企画振興課長西野成紀君。

企画振興課長(西野成紀君) 萩原議員の再質問にお答えいたします。

地方創生に向けた総合戦略を策定し、地方創生をなし遂げていくためには、徹底的な市民参加が必要であります。このようなことから、市といたしましても、有識者会議、地域懇談会、さらには、全市民を対象としましたまちづくり講演会、また、庁内的にもワーキング、総合戦略本部ということで、延べにして約130時間以上の時間をかけて意見収集、情報収集を行ってきたとでございます。

今後、再度、アンケートを行う考えがあるのかということでございますが、現在、農村集落のあり方に関するアンケートをこの2月に行ったところでございまして、今後、個別の農村集落のあり方については分析をしながら施策の検討をしていく必要がある、このように考えているところでございます。

以上でございます。

議長(北猛俊君) 4番萩原弘之君。

4番(萩原弘之君) それでは、次に移らせていただきます。

雇用を生み出す起業化、中小企業の支援強化についてであります。

先ほど御答弁をいただきましたさまざまな雇用・労働環境ということをお考えすると、非常に複雑であります。そういう中で、今回、1回の講習会、また、コミュニケーションという事柄での講演会が2回あったようなお話を伺っておりますが、私が思うに、この参加率、また、雇用する側はどれぐらいの意識を持って新規の雇用を考えておられるのかという部分の意識の向上が一番必要ではないかというふうに考えておりますけれども、この辺についての考え方はどのように見えておりますか。

議長(北猛俊君) 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

午前11時50分 休憩

午前11時56分 開議

議長(北猛俊君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の萩原弘之君の質問に御答弁願います。

商工観光室長山内孝夫君。

商工観光室長(山内孝夫君) 萩原議員の御質問にお答えいたします。

昨年開催いたしましたコミュニケーションのスキルアップ研修は、2日間開催してございまして、1日目が4社5名、2日目が4社10名となっております。それから、本年1月に開催いたしました若者の心を動かす指導方法、それから、メンタルヘルスにつきましても2回開催してございまして、1日目が4社5名、2日目が7社8名となっております。それから、きのうと本日に開催している研修につきましては、4社10名という形で現在進めてございます。

質問の2点目にございました意識の向上でございますが、このような研修を通じまして、経営者の方、指導される方のそれぞれの意識の向上を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

議長(北猛俊君) 続いて、質問ございますか。

4番萩原弘之君。

4番(萩原弘之君) この参加者を見ますと、非常に少ないというふうに感じております。ただ、この中の一つに、富良野市のアンケートにおいて、満足していることを理由として上げておられる方々が33%おられますが、私は、この方々こそ、富良野市にとって重要な雇用関係を結ばれる会社であり、就労者であるという考えを持っておりまして、このことをさらに拡充していくためには、もっと違った戦略を持って考えていかなければならないというふうに考えます。ある一例として、就職先で労働者がグループをつくる中で、常にお互いを注意し合う、研修し合うというようなシステムづくりというのがこれからの中小企業に求められている部分であるというふうに考えております。

そういうことも、今後の講習会のメニューの中に取り入れるべきというふうに考えますが、いかがですか。

議長(北猛俊君) 途中ですけれども、ここで午後1時まで休憩いたします。

午前11時59分 休憩

午後1時01分 開議

議長(北猛俊君) 午前中に引き続き、会議を開きま



す。

午前中の萩原弘之君の質問に御答弁願います。

商工観光室長山内孝夫君。

商工観光室長（山内孝夫君） 萩原議員の再質問にお答えいたしたいと思います。

人材育成の今後のあり方という趣旨の御質問かと思えます。

企業が求めているそれぞれの人材像は、2次産業、3次産業で多種にわたってございます。そのような中で、商工団体、関係団体を含めて、意見交換、調整をしながら、現在、テーマを決めている状況にございますので、今後も引き続き連携・協議しながら、テーマ等を含めてこのような場を設けてまいりたいというふうに思っています。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 4番萩原弘之君。

4番（萩原弘之君） 私が、いま、いわゆる働く側という部分を主軸にして、この三つの戦略に対する考え方を持っていく上で、昨日の市政執行方針の中にも、戦略に対する物の考え方という部分の中で文書がございました。基本的に、仕事をつくることで人が集まるわけではなく、私は、人を集めることが最優先であり、そこを主軸にして仕事ができ、その仕事ができることでまちづくりがかなうということが今回のこの戦略の基本であるべきというふうに考えております。このことを踏まえて、いま、働く立場を市がどう捉え、どういうまちをつくっていくかということが必要ではないかなという観点で質問させていただきました。

それでは、次に移りたいと思います。

3点目の「まち」を育てる富良野戦略という部分でございます。

先ほど答弁をいただきました中では、2月の調査を含めて、その後の方向性を一定程度定めていきたいとお話ございました。この検討すべき点の中で、まちをつくるという部分については、富良野市内、また、山部・東山・麓郷地域とさまざまな観点からさまざまな特徴があるかと思えます。住みよいまちにするには地域でできることは地域でやるのが基本的な理念である、このような観点から、地域それぞれの独自性を持ったまちづくりという部分に働きかけをするような仕組みをつくるのが大切だというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

企画振興課長西野成紀君。

企画振興課長（西野成紀君） 萩原議員の再質問にお答えいたします。

今後の総合戦略を着実に進めていく上で、それぞれ地域の独自性のある仕組みが必要ではないか、とりわけ農村集落においてもそのような取り組みが必要ではないか、

このような御質問についてでございます。

市といたしましても、そのような観点の中から、昨年12月及びことし2月に開催しました市民を対象にしたまちづくり講演会におきましては、主に中山間地域や田舎と言われているところにターゲットを絞った人口減少対策、地方創生の取り組みについて、実践的な取り組みを講演として行ったところでございます。

今後、こうした講師の先生方にもアドバイスいただき、そして、地域おこしに携わっているそれぞれの集落のまちおこしのNPOの方、また、さまざまなことに携わっている地域おこしの方及び山部、東山のほうにも派遣している地域おこし協力隊員とも連携協力をしながら、今後、それぞれの集落に応じた活性化の取り組みを図っていかねばいけない、このように考えているところでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 4番萩原弘之君。

4番（萩原弘之君） それでは、次に進めさせていただきます。

4番目の施策・事業効果の検証についてであります。

効果の検証の中で、富良野市の各部局の検証結果等を含めて、総合戦略有識者会議でその結果を見て、改善を図っていくような仕組みになっているということでございます。

先ほどの御答弁にありますように、移動市長室、その他の部分の意見交換の中で、市民の声も拾い上げていきたいというようなお話ございました。私は、こういうことの実証結果を広く公表して、パブリックコメント等の事柄も用いた中で広く意見を聴取していくべきというふうに考えますが、移動市長室等、そのほか考えられる意見聴取の仕方について質問させていただきます。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

企画振興課長西野成紀君。

企画振興課長（西野成紀君） 萩原議員の再質問にお答えします。

今後、効果の検証を図っていく上で、さまざまな層の市民との意見聴取も必要ではないか、また、そうしたことを公表していく必要があるのではないかと、このような御意見でございます。

今回の総合戦略の策定につきましても、市長と語ろう！地域懇談会及び有識者会議におきましても、出しました資料、またはそこでの議論経過については、全て市のホームページ上に掲載しております。まちづくり懇談会の経過につきましても、全てホームページ上に掲載し、公表してございます。

今後とも、人口減少対策というのは富良野として大きな最優先課題でございますので、地域懇談会等で把握した意見、また、その後の効果の検証におきまして有識者

会議で出された意見等につきましても、全て市のホームページ上で公表することを前提として取り組みを図っていきたい、このように考えているところでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 以上で、萩原弘之君の質問は終了いたしました。

次に、今利一君の質問を行います。

6番今利一君。

6番（今利一君） -登壇-

通告に従いまして、順次、質問してまいります。

まず最初に、産業用大麻の栽培について御質問してまいります。

産業用大麻栽培の歴史とその作用、そして、いま、なぜ産業大麻がここ富良野において必要なのか、それらをひもといてまいりたいと思います。

大麻は、繊維をとる目的、紙をつくる目的、そして食料を得る目的で、第二次世界大戦前までは世界中で栽培されておりました。一方、一般的にマリファナと呼ばれる大麻樹脂は、不眠などの治療薬として医薬品として売られておりました。当時の大麻は、現在の日本人が考えているような悪魔の植物ではなく、ごく普通の有用性がある作物でありました。

ところが、アメリカ政府は、合成繊維の普及を図るために、その競争相手がある大麻製品に税金をかけ、大麻産業を壊滅させることで合成繊維業界を発展させようとしたのであります。アメリカ南部のメキシコ系住民は、リラックスするために熱帯産の大麻の葉、いわゆるマリファナを日常から吸っておりました。これを見た一部のアメリカの新聞社が、人種差別的な見地から、マリファナは麻薬のように社会を墮落させる植物であるというキャンペーンを展開したそうでありました。すなわち、白人社会でマリファナが蔓延したらメキシコ人のような低レベルな社会になるという論調を展開したのであります。

そのころ、既にアメリカの大麻の栽培は行われていなかったため、影響は少ないと判断したアメリカ政府は、大麻取締法を国会に提出しました。一部の医師や患者から反対の意見が出されましたが、大麻産業自体が消滅していたために法案が成立した経緯にあります。

かつて、産業用大麻は、日本でも奨励した作物で、繊維生産などに栽培されておりました。1945年には9,500ヘクタールが作付され、道内でも160ヘクタールが栽培されていた実績があります。しかし、第二次世界大戦が終わり、アメリカにより占領された国々では、占領軍によって大麻取締法が制定され、日本でも昭和23年に大麻取締法が施行され、日本での栽培はほとんどなくなり、大麻を栽培するには免許制となり、現在、栃木県を中心に

全国で約50人、5ヘクタールほどが栽培されているだけとなっているところであります。

戦前の人々は、アメリカや日本のように、温帯地方で栽培される大麻には大麻樹脂の量がわずかで、それを吸っても精神作用が起らないこと、精神作用が起るのはインディカ種というインドやアフリカなどで栽培されている品種に限られ、そのため、現在、中国、ロシア、フランス、ハンガリー、ルーマニア、インドなど多くの国では大麻取締法などなく、いまでも大々的に栽培されている作物の一つであります。古い統計ではありますが、国連食糧農業機関、FAOの調査によると、1992年の世界の大麻栽培面積は26万ヘクタールであると言われております。

大麻は、手間のかからない作物で、栽培しやすく、病気や害虫にも強く、それほど肥料も要らない作物であります。ヨーロッパでは、荒れ地に適した作物と言われております。大麻は、約110日で成長し、収穫されます。収穫期に入ってまいりますと、葉は枯れ落ち、枯れ落ちた葉は腐葉土になり、土地を肥やし、大麻の根は地中深く張っているため、土地をやわらかくして土中の空気が通りやすくなり、細菌が繁殖しやすくなっております。収穫後の根はすぐに腐ってしまい、有機質肥料になります。大麻は4メートルから5メートルも成長するために、太陽の光が根元には当たらないため、雑草は生えてこないわけでありました。

続いて、産業用大麻の利用法であります。大麻は、種子を食料、油として利用するばかりでなく、茎は繊維の原料、紙の原料、建築原料として用いられているのであります。大麻の実は、完全栄養食品と言われるほど栄養価の豊富な作物であります。漢方薬として用いられる万能食材でもあります。そして、そのオイルは、食料としてではなく、化粧品としても用いられております。具体的には、茎の皮は糸、ロープ、織物、編み物として、芯はエタノール燃料、紙、建築資材、プラスチックとして、種子は食料、食用油、化粧品、石けんとして、葉は肥料、飼料として利用されております。根は土壌改良として利用されまして、先ほど言いましたように万能作物であります。

3カ月で3メートルほどに成長する大麻は、1ヘクタール52トンほどの乾物生産力がありまして、その生産力は飼料用トウモロコシに比べると約2倍の生産量になっております。

道内では、2008年、北見市産業大麻栽培特区で大麻栽培者免許を取得し、2014年3月には、北海道産業用大麻普及推進ネットワークが研究者免許を取得して道立北見農業試験場で栽培試験を行っているところであります。さらに、上川管内東川町の有限会社松家農園が研究者免許を取得し、とちぎしろ約400粒をポット栽培し、22ア-

ルの畑に移植し、ことしで3年目を迎えております。しかし、松家農園が取得した免許は栽培免許ではなく研究者免許であることから、収穫した大麻を商品に変えることができないとのことで、現在、苦慮しているとのことであります。

いままで大麻のことを説明してまいりましたが、非常に多くの可能性を秘めた作物であり、有用性を持った作物であると考えます。今後の富良野市の農業において大きく成長する作物と考え、産業用大麻栽培のプロジェクトチームを立ち上げ、自治体として栽培免許がもらえるよう知事に対して要請するなど、バックアップ体制をとるべきと考えますが、市長の考えをお伺いするものであります。

また、産業用大麻を農業振興の一環として位置づけてはいかかが、市長の考えを伺うものであります。

次に、看護職員養成修学資金の貸付枠拡大についてお伺いいたします。

この制度は、平成10年に施行、実施されたものであります。この条例の第1条の目的には、「この条例は、保健師、助産師、看護師を養成する学校又は養成所に在学する者で、将来富良野市内の医療機関又は保健福祉施設において看護職員の業務に従事しようとする者に対し、その修学に必要な資金を貸付し、もって優秀な看護職員を育成するとともに、その確保を図る目的とする」と記されております。

しかし、看護師不足の状況が慢性的であり、市として看護師不足対策はとられていない状況にあります。ここ富良野に看護学校がありながら、富良野に看護師として就職する見通しの学生は、ことしの卒業生28人中7人と低い就職内定率だと聞いております。

昨年、決算審査特別委員会の冒頭で、校長先生は、いままでの卒業生697名のうち、富良野に看護師として就職したのは187名で、30.7%と言われておりました。私は、この数字を50%近くまで上げる目標を持っていないのかと考えております。

今回、新聞記事の中で、富良野市内で就職しない理由の一つとして、学校側が、卒業生のうち地元出身者が1人と少ないということを挙げられております。そもそも国家試験に合格して初めて看護師として認められることが大前提であります。看護師によらず、地元で就職したいという人は多いと思いますが、看護師という人の命を預かる仕事の関係上、地元出身者に限らず、優秀な人材を育成することが望まれます。

少子化の中、また、若い人が少ない状況下で、いかに看護師を集めることができるのかが重要な課題ですが、その点、ここ富良野においては、看護学校があり、その利点を生かすことができるのではないかと考えるところであります。その解決策の一つとして、看護職員養成

修学資金制度の枠の拡大を考えます。

この制度は、学生または保護者が市内在住の場合、授業料と同額の月2万円を無利子で貸与し、貸与期間と同じ期間、市内の医療機関に勤務すれば返済を免除するというものであります。こうした奨学金制度は数多くあります。一つの例として挙げられるのは、身近にある北海道社会事業協会看護学生等奨学貸付金制度であります。この制度では、貸付金は月額5万円で、返済免除の条件は貸付金を受けた期間と同期間を就職した際は返済免除として、また、助産師養成学校においては10万円で、2年間就職した際は返済が免除という要領であります。このほかにも、多くの奨学金制度では月額の貸付額が3万円以上5万円となっております。学生にとっては、富良野市の奨学金制度は魅力のないものではないかと考えております。この制度が看護師確保という目的に沿ったものではないと判断するものであり、そのことについてお伺いします。

これらのことを考えると、1人当たり貸与額を増額することにより、富良野市の看護職員養成奨学金の目的に沿った制度となるものと考え、看護師不足の解消にもつながるとも考えますし、また、人口減少対策の一つと考えております。

市長のお考えをお伺いし、第1回目の質問を終わります。

議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

今議員の御質問にお答えをいたします。

1件目の産業用大麻栽培についてのプロジェクトチームによる栽培についてであります。

北海道における大麻栽培は、開拓使時代に漁網の原料として生産され、1895年には1,433ヘクタールぐらゐの栽培面積がありましたが、北海道には亜麻のほうが栽培に適していることから大麻栽培は衰退してまいりました。さらに、大麻草が麻薬成分を含む場合があることから、昭和23年には大麻取締法が施行され、所有や栽培、譲渡等が厳しく制限された結果、平成23年現在、全国でわずか5.5ヘクタールのうち、8割は栃木県でしめ縄などの用途向けに栽培されている、このような状況でございます。

海外では、麻薬成分は含まないか、極めて含有量の少ない品種を使い、大規模に生産をし、パルプ、建材等に加工されている事例がございます。道内においては、近年、北見市と東川町の農業生産法人が大麻栽培者として免許を受け、少量の種子を確保し、2カ所で合計0.25ヘクタールの試験栽培に取り組んでいるとお聞きをいたしているところであります。

平成26年3月に、北海道は、北海道における産業用大麻の作物としての可能性報告書をまとめておりますが、

その中で、しめ縄や繊維などの伝統工芸品に加え、海外における輪作作物、土壌改善、住宅用建材や断熱材原材料としての有用性が示されており。しかし一方では、麻薬成分を含まない種子の供給体制、野生大麻との交雑、検査体制の構築などが未解決であり、さらには、薬物乱用の助長等の課題が指摘をされているところであります。

このような状況から、現段階では栽培を拡大していく環境にはない、このように考えているところであります。産業用大麻は、原料として供給していくことが想定されますが、法規制があるため、大規模栽培できる環境にはなく、かつ、将来的に規制が緩和されるのか見通せない状況でありますので、現段階では、プロジェクトチームをつくり農業振興の一環に位置づけることは考えておりません。今後、北海道内の試験栽培や用途の研究、法規制などに関する情報収集に努めてまいります。

次に、2件目の看護職員養成修学資金についてであります。

富良野市看護職員養成修学資金貸付制度は、富良野看護専門学校に在学する者、あるいは、保護者等が本市の住民である場合であって、他の看護師養成所に在学している者についても貸し付けの対象として、授業料に相当する月額2万円を貸与し、貸与された期間、市内の医療機関等に看護職員として勤務した場合に償還金が免除されるもので、看護師等を目指す意欲と能力のある学生の市内就業を促進するための有効な手段であると認識をしており、平成10年度の制度開始以来、延べ148名が利用しているところであります。また、平成27年度までの卒業生637名のうち、市内に就業した者が194名で、約3割の学生が地元就業しており、本制度の効果がみられるものと考えております。

毎年の予算計上にあっては、既に借り受けしている在校生に加え、新入学生の新規貸し付け希望者について、これまでの推移を勘案して予算措置を行っているところであります。ここ近年の利用状況は、平成25年度27名のうち新規7名、平成26年度は22名のうち新規7名、平成27年度は23名のうち新規11名の状況となっており、いずれも当初予算計上額以下であり、新規希望者につきましては全員貸与をしているところであります。また、来年度の予算については、新規見込み分10名分と継続18名の合わせて28名分を想定し、前年度予算より増額をしているところであります。

なお、貸付金額につきましては、これまでの推移や他の修学資金との関連も踏まえ、今後、市内の医療機関等に看護職員として勤務してもらうためにも、限度額の引き上げを検討していきたい、このように考えているところであります。

今後も、この制度を継続して、地元の中・高校生へのPRや、本校入学生に対する制度の周知を図りながら、

貸し付けを希望する優秀な学生が借り受けられるよう努力してまいりたい、このように考えております。

以上であります。

議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

6番今利一君。

6番（今利一君） それでは、質問順に従って再質問してまいりたいと思います。

産業用大麻でございます。

ただいまの市長答弁では、大規模に栽培する環境にない、それはいまの法規制の中で見通せない、用途に関する情報は集めていくというふうな答弁をいただきました。昨日以来、代表質問の中にもありましたけれども、私は、やはり、この問題に関しては積極的に扱っていくべきだろうというふうに考えております。

それはなぜかという、きのうも話されていましたが、TPPの関連の問題があります。いま、TPPが実行されてくることになれば、砂糖などが大量に輸入されてきます。そんなことを考えていけば、いわゆる北海道の輪作体系が大変になってきます。例えば、そこではビートがなくなります。ある試算によれば、沖縄のサトウキビは100%なくなるというふうなことも出ております。北海道のてん菜は、60%あるいは70%ぐらいの影響が出てくると。ただ、それには期間があります。私は、いまここで情報集めをするというふうにお答えを聞きましてけれども、その備えをどこかで誰かがやっていないとためなのだろうというふうに私は思っています。

そういった意味で、その辺の将来的な部分も含めてどんなふうな考えをされているのか、お聞きしたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 今議員の再質問にお答えいたします。

産業用大麻の関係でございます。

先ほど市長から答弁をさせていただきましたとおり、現状におきましては、研究者免許、試験栽培というような状況で厳しく規制されており、作付に際しては周辺を困わなければだめだということがまず一つございます。特に、北海道については、野生大麻が府県に比べて多いという特殊な事情もまた現実的にございます。そして、それを検査する、THC、テトラヒドロカンナビノールという麻薬成分を検査することが今後も必要になってくるということでございますので、現状では課題が山積をしております。

その中で、先ほど市長からありましたとおり、北海道産業用大麻可能性検討会というところがまとめた報告書の中でも、現段階では、情報収集した上で、産業用大麻が北海道にとって新たな農作物となる可能性について調

査検討を進めるべきだという段階であるということでございます。現在、試験栽培をされている研究者の皆さんが頑張っているかもしれませんが、富良野市といたしましては、現状では、先行して農業の振興作物として扱うことは考えておりませんので、御理解をいただきたいと思います。

議長（北猛俊君） 6番今利一君。

6番（今利一君） いま、将来的なこともお聞きしたのですが、そのお答えがなかったというふうに思います。

私は、先ほども言いましたけれども、将来的な方向性を見据えながら、そうした部分の調査研究といった意味でプロジェクトチームを立ち上げたほうがいいという思いを話したわけですが、その辺の将来的な部分に関してはいかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 今議員の御質問にお答えいたします。

先ほどの市長答弁の最後にもございましたけれども、調査研究、情報収集については市としてやっていくということでございます。ただし、プロジェクトチームを立ち上げるといような形では考えていないということでございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 以上で、今利一君の質問は終了いたしました。

ここで、市長より、昨日の雄飛の会、黒岩岳雄君の代表質問に対する答弁について、訂正の申し出がございましたので、これを許可いたします。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

雄飛の会の代表質問の黒岩議員の質問への御答弁の中で、伐採という言葉の間伐と言ひ間違いをいたしました。伐採に御訂正をさせていただいて、修正いたしたいと存じます。

お許し願いたいと思います。

## 散 会 宣 告

議長（北猛俊君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明10日の議事日程は、お手元に御配付のとおり、後藤英知夫君、大栗民江君の一般質問を行います。

本日は、これをもって散会いたします。

午後1時39分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成28年 3月 9日

議 長 北 猛 俊

署名議員 石 上 孝 雄

署名議員 広 瀬 寛 人